

議 会 改 革 特 別 委 員 会 会 議 録

〔平成21年 4月7日開催〕

南 あ わ じ 市 議 会

議 会 改 革 特 別 委 員 会

日 時 平成 2 1 年 4 月 7 日
午後 2 時 0 0 分 開会
午後 4 時 2 7 分 閉会
場 所 南あわじ市議会 委員会室

出席委員、欠席委員、事務局出席職員及び説明のために出席した者の職氏名

出席委員（8名）

委 員 長	福 原 美 千 代
副 委 員 長	吉 田 良 子
委 員	出 田 裕 重
委 員	登 里 伸 一
委 員	小 島 一
委 員	砂 田 杲 洋
委 員	蓮 池 洋 美
委 員	沖 弘 行
議 長	森 田 宏 昭

欠席委員

委 員	中 村 三 千 雄
-----	-----------

委員外議員（9名）

議 会 運 営 運 営 長	川 上 命
総 務 常 任 委 員 長	木 曾 弘 美
産 業 建 設 常 任 委 員 長	阿 部 計 一
議 会 広 報 広 聴 特 別 委 員 長	蛭 子 智 彦
総 合 防 災 対 策 調 査 特 別 委 員 長	野 口 健 一 郎

事務局出席職員職氏名

事 務 局 長	淵 本 幸 男
次 長	前 田 和 義
課 長	阿 閉 裕 美
書 記	川 添 卓 也

. 会議に付した事件

- 1 . 議会運営について…………… 3
- 2 . 次回委員会の日程等について…………… 1 5
- 3 . その他…………… 1 6

. 会議録

議会改革調査特別委員会

平成21年 4月 7日(火)

(開会 午後 2時00分)

(閉会 午後 4時27分)

福原美千代委員長 みなさんこんにちは。今日はお昼からの会ということで、お集まりいただきましてありがとうございます。それから各委員長さんにおかれましてもオブザーバーとしてご出席いただきましてありがとうございます。委員の皆さんにおかれましては午前中の鳴門市の視察。その後の委員会でございますが、ご協力のほどよろしく願います。

それではこの次第にのっとりまして、議会運営について、意見聴取および意見交換を行ないたいのですが、その前に事務局のほうから第4回の検討のまとめを少し願います。

議会事務局長(淵本幸男) それでは失礼します。この議会改革特別委員会の第4回の委員会で特に議会運営につきまして、いろいろ調査を進めております。そんな中で、少しまとめさせていただいたものを事前にお配りさせていただきました。それで特にいろんな意見という部分について、若干説明をさせていただきます。

一枚目の説明の範囲ということで、いろいろ検討しております。それで検討した結果、意見のまとめということで、6点ほどいろいろと意見があがっております。これは特に本会議において今説明員につきましてはこの現状という部分の中にあげられているようなことでございます。特に行政委員会の長について、説明員として出席を求めていくというような部分について検討いただいたところでございます。

次に、常任委員会、特別委員会のあり方のうち、常任委員、議会運営委員の任期についてというようなことを検討しております。で、現状では委員会条例におきまして、常任委員の任期は1年ということでございます。また議会運営委員についても常任委員に準ずるということで1年でございます。そんな関係で一年の任期についていろいろと意見を出し合っていたいただいております。議員の任期は4年というような中で、委員会の任期について、2年が適切でないかという意見があったところです。いろいろとご意見がありました。これについてはそれぞれの委員長の皆さんの意見を聞いたうえで、いろいろまとめていったらどうかというようなことで、この件については本日のご意見を伺いたいという項目のひとつかと思えます。

次に特別委員会の設置のあり方でございます。現状については、3つの特別委員会が設置されております。それで意見が出たのは、特別委員会は付議事件の結論が出たら消滅するというのが基本というような中で、常設化している。たとえば、総合防災対策特別委員会。そういう部分について検討する必要があるのではないかというような意見が出ています。これも委員長の意見を参考にしてまとめていってはどうかと、いうことござ

いました。これについても後ほどよろしく申し上げます。

それと予算・決算特別委員会のあり方についてでございます。現状は予算・決算特別委員会において、まずは総務常任委員会の委員さん全員。それとそれ以外の文教、産業建設常任委員会それぞれで半数程度で、各会派で調整というようなかっこで選出していくということでございます。決算については総務常任委員会と先ほどの予算特別委員会に入っていない文教、産建それぞれの委員さんというようなことでございます。これについても意見が右のほうにでております。委員の選任については、幅広く多くの委員が出席し、審査するため現在の選任が適当かという部分がございます。またそれ以外の意見というのもしろいろと出ております。

次に常任委員会所管事務調査のありかたというようなことでございます。特に閉会中の所管事務調査については、毎定例会の最終日に閉会中の調査事項を議長に申し入れた部分について、閉会中に調査を進めるという形でそれぞれ開催しているのが現状でございます。主な事務調査をあげまして、それについて、重点的に調査をしているという状況でございます。これについても意見としまして、ひとつは管外調査については委員会の調査権がある中で、予算が十分でないということで、調査の範囲が限られているということもありました。それと議会として予算要求に正副議長が関わっていく必要があると。長との交渉権、議会としての認識をもっておこなうと。これも上の予算的な部分でございます。

それと所管事務調査のあり方については、常任委員長の見解を聞いて検討すると。先ほどの部分で後ほどそういうことで出てきておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それと委員会の開会時間。これについては基本的には10時ということでございますが、これについてはそれぞれ各委員長が判断というか運用していったらいいのではないかと。

管外調査の執行部の同行というか出席要請については、委員会が必要であれば同行をもとめていくと。同行が必要とする場合、そういうことで求めていくという意見がありました。調査目的に関連した執行部に出席要請を行っていく。そういう方向でどうかということでございます。

それと常任委員会でも説明員についてというようなことでもございます。これについては現在、所管の課長以上について、全員出席をいただいております。これについても意見について、説明員については慣例以外で出席を求める場合は事前に知らせる申し合わせが必要でないかということでございます。

次ですが、先ほどの管外調査、行政視察のあり方というような中で、現状では視察の報告は行ってない。これは報告の仕方はいろいろあるんですが、それぞれの委員会の調査報告書ということで、最終まとめの中ではどういう行政視察を行ったというようなことが記述されて報告があるわけなんですが、行ってきた段階での部分でございます。これについては報告を行うべき。出席議員とするか、委員会でのまとめとするか、検討を

すると。この部分についてもそれぞれの委員会の委員長さんのご意見もよろしくお願ひしたいという部分でございます。

あと、専門的知見の活用。これはそれぞれの委員会で調査を掘り下げていくような場合にその有識者そういった部分について、委託をするなり、そういった地方自治法の改正によって議会で決議されればそういったことも可能であるというような中で、必要に応じて行うべきというようなことでございます。

それと執行部の重要施策議会報告の制度化ということでございます。これについては意見として、議会サイドからすれば報告事項の制度化は審議のうえで参考になるので必要でないかというようなことでございます。また重要事項については先進事例を検討し、参考とすると。この部分では議会基本条例等で伊賀市、あるいは栗山町、そんなところですで行われているようです。

それと、議長副議長の短期交代の是正ということで、当然、議員の任期が法律では4年ということでございますが、申し合わせによって現状では1年ということでございます。これについても次の任期を考慮するとこの機会に十分検討していく必要があるのではないかと。それに関連して、委員会の任期と重なってくる部分もあるのであわせて検討する必要があるのではないかとということであります。

最後に、議会役員の選出方法についてということでございます。これについては現状ではたとえば、議長選挙副議長選挙、そういう部分についてはそれぞれ申し合わせ等協議によって立候補の届出人を行って投票等によって選出されておるとというのが現状でございます。これについての意見は市民は議長の選出について疑問というか、どういう形で選ばれていくのかという疑問を持っていると。透明性を高める上で、前向きに検討していく必要があるのではないかと。これについては、立候補の表明演説的なものであったり、所信表明というようなことを差しております。そういうようなことが必要でないかというようなことが意見であげられております。全体で協議し、全会一致での選出が必要でこれが理想であると、そういうような中で、議長選挙が議会運営に影響を大いに及ぼしてというような中でそういうような方法もいいんじゃないかなあという意見が出ておりました。

これらが第4回の委員会でいろいろ中間的な議会運営についてのまとめでございます。それらについて、今日は、特に関係する委員長さん方にオブザーバーとして出席いただきまして、それらについてのご意見をいただきたいということでございます。そういうことでよろしくお願ひします。以上でございます。

福原美千代委員長 事務局からの説明が終わりました。今の説明についての意見交換をしたいと思ひます。休憩の中で意見交換がありますので、また皆さん、何か今までの意見の中でありましたらよろしくお願ひします。今日はオブザーバーの皆さんにお越しいただいておりますので、委員の皆さんからよろしくお願ひします。

検討項目の常任委員会、特別委員会のあり方については、委員の任期、正副委員長の任期をどうするか、その辺をご検討いただければと思います。それと特別委員会の設置のあり方、予算・決算特別委員会のあり方、それから検討項目の常任委員会の所管事務調査のあり方については、調査の進め方について、説明員について。それから検討項目の行政視察のあり方については、視察等報告書についてをご検討いただければと思います。

休憩します。

(休憩 14時19分)

(再開 14時22分)

福原美千代委員長 再開します。阿部委員長。

阿部計一産業建設常任委員長 基本的には委員の皆さんの前で恐縮なんですけど、あと6か月の任期の中で、あまり踏み込んだ内容というのは、今のところはそういう風な踏み込んだところまでではないのですが、これから1、2か月ではないかと思うのですが、その辺が引っかかることです。

1ページの丸の真ん中ですね、議員任期4年の中で委員会の任期は2年が適切でないか。ただし、正副委員長の任期は1年でも良いのではないかと。私は、この真ん中の制度がベターでないのかなと、私自身は思います。正副委員長については1年でもいいと思うのですが、議員が所管に入って2年というのはいいのではないかなと思います。

それと、これは議会運営には直接関係ないのですが、定数等は議会改革特別委員会の中に入っていると思うのですが、定数等は24ということで南あわじ市としては、決定されております。ただし、周囲の声もある中で、こういう改革もしている中で、議員にいったらもう少し突っ込んだことを考えていかなければ、それが肝心なことではないかと私は思うわけなんですけど。ほかには別に申すことはありません。

福原美千代委員長 今日、議員定数はこの課題では入っておりませんので、今はこの常任委員会、特別委員会のあり方について、阿部議員さんは任期4年の中で任期は2年が適切ではないか、ただし、正副委員長の任期は1年でもよいのではないかという意見ではございました。

阿部委員長。

阿部計一産業建設常任委員長 それと一番最後の議会運営、これまさに確信に迫ったことが書かれているわけで、やはり所信表明というか。

福原美千代委員長　　すみません、順番にいきますので、次の機会にお願いします。
川上委員長。

川上命議会運営委員長　　我々28名の議員、定数は24名と次期はなっとるわけなんですけど、あと6か月ほどでしまい。というような中で、定数減というようなこともあるわけで、任期についても2年任期というのは今までの常任委員会では2年任期というのが旧町時代にもそうだったんですけれど、議長もだいたい1年2年ということで、2年任期というような形もとっとるところもあったわけで、そういったことで1年任期の中で再選は妨げないとういうことも書いてあるさかい4年でもやれるんやさかいな、やっぱり今6か月後になった中で、2年任期が正しいとか4年任期が正しいということ論ずる前に、私としては1年、委員も党派制の選出で、党派制の中で出てくるんだから、1年で勉強不足ぐらいやったら2年再選を妨げへんねさかい出たらよし、委員長も1年で交代しても2年目もすばらしい委員長であれば再選を妨げんねさかい、今の現状でええと思うねけんどな、私はやで。

福原美千代委員長　　蛭子委員長。

蛭子智彦議会広報広聴特別委員長　　広報広聴の委員長ということで出席させていただきました。私が関係しているこの委員会は、他の委員の皆さんのいろんな活動を報告をすると。議会全般的なことを報告するというので、それを冊子にまとめるという作業がたいへんエネルギーを注ぐ委員会となっています。

それも少人数の中でやっているということで、仕事が他の委員よりは集中するというか、他の所管委員を持った上で、この委員会に入っているということで、この委員会を2年ということにしていくと、議員への負担というのがかなり出てくるのかなという印象は持っております。その点、どういう風な考え方でいくのかというのが課題になるかと思うのですが、率直に思うところであります。

福原美千代委員長　　野口委員長。

野口健一郎総合防災対策調査特別委員長　　これ結局、議会改革委員会を立ち上げているんですが、右側のまとめというのは、まとめてあるのか、それとも意見出たことみな書いてあるのか、よくわからんのやけど、それでまとめようとしとんのか、ほこらよくわからんねけど。それと議会改革ということで、そこまで押し付けらんでええんちやうんかな、委員長にまかしといたらええんちやうんかなと、僕は思うねけど。今までのやり方が別にまずいというような気もせんし、どないしてもなおさんな部分は別にな

いように僕自身は思っております。

それと常任委員会のあり方にしても、聞いていたら毎月委員会をやらせとるんですけど、よそはよそ、うちはうちやけど、よその議会みても毎月しよるような議会は南あわじ市だけとちゃうかと思うんで、そこらの開催する開催せんというのは委員長まかせで委員会まかせでええんでないかとは思っております。僕とこの防災の委員会はもうないようにしてもええんではないかという意見もでとったんですが、全協で図ったところ、淡路島にとって南海・東南海地震が、発生が近いということで、南あわじ市にとっても残しておくべきやということで残されました。ということで僕も残すべきことに賛成でしたので。かといって委員会として、あれもせいこれもせい、あれもしとかんといかんとたって予算のいることなので、どこまでやるべきか、検討するべきかというのも悩んでおります。ということで年3回ほど開催はする予定でありますけど、毎月はする予定はございません。委員長権限をもって3回ぐらいでええかなと実行するつもりでございます。そういうところでございます。

福原美千代委員長 野口委員長。

野口健一郎総合防災対策調査特別委員長 議会改革が押し付けるべきでない、というのが基本的な意見であって、管轄外というのがあるんですけどね。この間の選管とか何とかほこらまで要請とか、ほこらまで果たして強制力があるかどうかというのものはっきりわからんし、教育委員会の問題にしても別個の立場やからな。そこらは僕はよくわからんのですけどね。ほこらまで議会が権限があるのかどうかというの、よう理解は僕自身できておりません。ほこらで、難しいこともあるんちゃうかなと、要請とか書いてあるんやけどね、そこらもちょっとははっきりわかっておりません。

福原美千代委員長 阿部委員長。

阿部計一産業建設常任委員長 これ管外調査についての委員会調査権の予算決定的なことは聞いていいんですか。3ページ。これは委員長として関係のあることなんですけれど。一番上のね、管外調査について委員会調査権がある中、予算が十分でないため。これは聞いてよろしいんですか。

福原美千代委員長 順番にいつてますので、今の特別委員会の分で意見がなかったらそちらのほうに移らせていただきますけど。委員会に関わることでしたら、結構です。

阿部委員長。

阿部計一産業建設常任委員長 3ページの一番上。管外調査について委員会調査権が

ある中、予算が十分でないため、調査の範囲に限られる。議会として、予算要求に正副議長等が関わっていく必要があると。長への交渉と議会としての認識を持って行う。というものなんですけれど、大切なことやと思うんです。議長として一番大切な仕事ではないかと。二元代表制として議長の認識によって、首長と渡り合うわけですから、その議長の発言によって予算がどうなるか。そういう風に言っても過言ではないかと思うんですね。そういうことで、これはやはりいまの議長さん、二元代表制として、どのような考えを持っておられるのか、一回聞かなならんと思えますけれど、ここではこんな聞いたらいかんと思うんで、聞きませんが、これはやっぱり一番大切なことなんで、やはり堂々と28人の代表として、強かに押し進めていただいでですね、当然もらわんといかんものはもうてくと、そういう方向でいってほしいなあと思います。以上です。

福原美千代委員長 川上委員長。

川上命議会運営委員長 今のと関連して聞くねんけど、議会として、予算要求に正副議長に関わっていく必要があると。この予算は議会の予算はよくわかるんですが、この予算どこまで踏み込んでいくのか、議会が予算にあまり踏み込んでいった場合、圧力もかかるし。議会の予算は議長がいろいろと副議長、われわれの要求の中で、局長との中で、組んで予算要求するわけなんですけど。予算に関わっていくというのはどこまで関わっていくんですか。これはどういうことで、こんな文書が出とるんですか。

福原美千代委員長 これは議会の予算です。

川上委員長。

川上命議会運営委員長 議会でしょ、はっきり明記しておかないと。我々だったら内容があとさきわからんさかいな。議会だったら当然やないの。今までの当然でしょうがな。こんなこと今さらいわんでも。

福原美千代委員長 休憩します。

(休憩 14時38分)

(再開 15時04分)

福原美千代委員長 再開します。先ほど阿部委員長さんの方から役員選出のこともできていましたので、委員会ということですので、質問どうぞ。

阿部委員長。

阿部計一産業建設常任委員長　　これは私の個人的な見解ですけど、やはり議長の選出については、これはもうみなさん経験者ばかりなんでいろいろな政治的な、いろいろなことが起こるのは当然です。ただ、立候補する場合に先ほどいいましたように二元代表制としての心得とか、議会全体としての、議長としてのとりまとめをどのような形でやっていくのか、まあ所信表明というかね、そういう風なことをたとえば3人なら3人、4人なら4人、これも書いてありますけれど、そういう推薦人をもって堂々と全協なりで演説をやって、それで評価を伺うとう風な方法は、ひとつの方法かと思います。そういうことを常に町時代にやっていたところもあります。だいたいそうしていけば、だいたいその人の人間性、議長としての才覚、資質というのもわかってくると思いますのでね、いろいろなトラブルが起きないことが多いのではないかとということで、こういう方法でいったらいいんでないかなあと、個人的な意見です。以上です。

福原美千代委員長　　ほかにございませんか。任期の点は、どのような意見がございませんか。

木曾委員長。

木曾弘美総務常任委員長　　常任委員会の任期については、今のままの1年でいいと思います。委員長も今のままで私はいいいと思うのですが。

福原美千代委員長　　小島委員におかれましては、すみません。

小島一委員　　改革委員ですけれど、23日の時点ではおりませんでしたので、委員長としての立場で発言をさせていただきます。任期という件ですけれど、特別委員会については蛭子委員長いわれたように特に広報広聴等は、これは1年というよりも全議員は1回はやってもらったらいいんじゃないかと私は考えております。若かろうが年とおろうが、関係ないと思うんですけどね。どういう形で広報を作ってるという観点に立てば一回はやってほしいなということですけど。後の常任委員会等は1年で再選ということあるんですけど、基本的には次の改選をにらんでの検討だと思うので、2年でもいいのではないのかと僕は思っています。委員長副委員長については1年交代でもいいように思うんですけど。はい。

福原美千代委員長　　ほかの委員長さんはどうでしょうか。1年、2年という意見も出ましたが、ほかに意見はどうでしょうか。ないでしょうか。

阿部委員長。

阿部計一産業建設常任委員長　　これはその任期について私としては先ほど言ったように1年ではなかなか勉強しにくいので各委員さんは2年。委員長はこれは委員長すると発言の機会がないということで1年交代ということで、副も含めてということなのですが。これは改革委員会で次の選挙までにまとめるわけなんですか。その点お伺いしたいと。

福原美千代委員長　　中間まとめを6月にさせていただいて、議員協議会にかけさせていただいて、またそれから最終まとめとしていきますので、今出ているのは全部こうなっていくものではございません。また皆さんの全員の意見をお聞きしていくことになります。

阿部委員長。

阿部計一産業建設常任委員長　　今期ね、結論をだされるのか、出されると次の選挙までに今言われたことを、結論を出すと、解釈してよろしいですか。

福原美千代委員長　　いえ。まとめられるものをまとめていく。皆さんの意見をお聞きしてですので。この委員会だけで決めていく。

阿部委員長。

阿部計一産業建設常任委員長　　いえいえ委員長、最終的に次の選挙までにひとつのまとめを、委員会としてのまとめをもって結論を出されるんですかということをお聞きしとるんです。出されるんでしょ。

福原美千代委員長　　一応の結論としては、最終のまとめをさせていただきます。また次期へ引き続いていただく分もあるかと思えます。

休憩します。

(休憩 15時14分)

(再開 15時41分)

福原美千代委員長　　再開します。

出田委員。

出田裕重委員　　蛭子委員長今おられるんで、広報広聴の件ですよ。議会改革の次のスケジュール。今日はやらないんですけど、市民参加についてまた協議していくんですが、

蛭子委員長最初いわれたように議会広報の6人に非常に過密な編集作業をしている中でね、私も3年目やらしてもらって、とても広聴には気がまわらない。気がまわりますけど、実際体がついていかないぐらいの正副委員長にはあっては、月4回ぐらい定例会終わってから出てくる中でね、議会改革の中で市民参加について協議これからしていくんですけど、議会広報広聴という名前をついたままでいいのかどうかどうなのか、そろそろ話を進めていかななくてはならないのかなと、次の改選の後に市民参加をどんどん図っていくような議会にするのであれば、ちょっと話とびすぎですけど、市民参加の特別委員会も作るぐらいの目標をおいてやっていくべきなんじゃないかなと。

福原美千代委員長 阿部委員。

阿部計一産業建設常任委員長 これ出田議員も広報ですし、ここも関係しとんのかなと思うんですけど、やっぱり広報委員会の中でね、一回詰める必要あるんじゃないかなと思うんですけど。

福原美千代委員長 蛭子委員長。

蛭子智彦議会広報広聴特別委員長 広報広聴特別委員会で2月5日から6日に伊賀、甲賀両市に2つの市に視察行ってきました。これは議会運営委員会で伊賀市へ行った視察研修の後追いのような視察をさせていただきました。そこで目的としたのはより市民に理解される紙面づくりということと広聴活動ということについて、もっと改革をするべき点があるのではないかと、こういうようなことについて委員それぞれの問題意識を研ぎ澄ましていただくための研修という位置づけでやったわけなんですけれど、そんな中でいくつか気がついたことを委員長報告というか視察報告のまとめをさせていただきました。これは委員のメンバーにはお配りしておりますけど、これはあくまで委員長の見解ということでご理解をいただきたいのですが。まずこの視察研修の中でやはりどれだけ市民に議会が認めてもらえるのか認めてもらうためにはどんな努力をするのかということで、伊賀甲賀それぞれ、議会運営委員会でも言っておられるように、議会基本条例を作って、その中ですべての課題について議会としての決意を具体的な手立てと含めてね、出しています。それに基づいて議会が動いていると、広報にしても、各常任委員会にしても、議会基本条例に基づいて動いているという点が大事な点ではなからうかと、思ったんですね。いくつか具体的にこうしたらどうかという案も持っていますけれど、阿部委員がおっしゃったように広報広聴委員会としてとりまとめをして、具体的にとりまとめた上で、議会改革特別委員会に提案をして取り上げたいと思っております。そのあたりだけ了解いただければね、委員会として取りまとめ作業に入りたいということをお聞きしたいなと思っております。その点だけ図っ

ていただければと思います。

福原美千代委員長 蓮池委員。

蓮池委員 今、議員の方から話が出かけておったんですが、視察等報告書についての扱いを委員会としてどのようにされるのか、ここでは一応報告書もしてほしいのではないのかなというような意見があるわけなんです、それぞれの委員会としては、ここでまとめる方がよろしいですか、それとも委員会独自の扱いでよろしいですか。

福原美千代委員長 蛭子委員長。

蛭子智彦議会広報広聴特別委員長 これは検討項目の中に広報広聴特別委員会としての検討項目の中に入っているんです。行政視察行ったことを広報に載せたり、あるいはその報告を委員長にやってもらうとか、これ要望していきたいなど、これ私の個人的なまだ見解の段階ですけど、これぜひやっていただきたなあという思いを強く持っています。

福原美千代委員長 蓮池委員。

蓮池委員 ここでまとめとして、ひとつの扱いをしたほうがええか、もう委員会まかせにするか。個人がみな出さんなんか、まとめて委員長さんがまとめてもらうとか。

福原美千代委員長 阿部委員長。

阿部計一産業建設常任委員長 私の場合、委員長まとめていってもらえたらいいと思いますが、委員長まとめても事務局に大変お世話になっているわけなんですけど、そういう方がいいと思います。

福原美千代委員長 木曾委員長。

木曾弘美総務常任委員長 私も阿部委員長と同じで、委員長まかせでいけると思うんですけど。

福原美千代委員長 小島委員。

小島一委員 個人で出してもらっても最終的には委員会としてまとめないかんので、

委員会として委員長がまとめればいいんじゃないかと思っております。

福原美千代委員長 出田委員。

出田裕重委員 なんかひっかかっているんで、正副議長の任期については今日のところはどないなったんですかね。何もなしということですね。

福原美千代委員長 吉田副委員長。

吉田良子副委員長 常任委員会のあり方について、本会議で提案された議案を、審議するという委員会と閉会中の委員会というのがあるんですけど、委員会によっては、所管全般について審議する委員会と個別にしているところがあるかと思うんですけど、あの委員会というのがそれぞれ聞いてたり、私自身もそうなんですけれど、その市民から出された折々の要望とか、意見を執行部に問いただすと、というような形になっているかと思うんですけど、そういう委員会のあり方でいいのか。それとも委員会としてもっとテーマを決めて、いろいろ議論をして合意形成ができるところについては委員会として市長に政策提言するとかそういうことも、これからの常任委員会のあり方としては必要かなと思ったりもするんですけど。ついつい市民から出された意見をストレートに執行部に聞くという今の方向だけでなく、今後そういう方向もひとつ探っていってはどうかと思ったりもするんですけど。その点はどうなんでしょうか。

福原美千代委員長 阿部委員長。

阿部計一産業建設常任委員長 これはなかなか難しいと思います。そういうことはこの改革委員会等で検討していただいでね、いい意見であれば、私はいいのかなと思うんですけど、現状を皆さんの意見を聞いて、いい案ができれば、またお話を意見を聞かせていただきたいなと思います。

福原美千代委員長 登里委員。

登里伸一委員 たとえば、委員長さん方に議長と相談してもらって、議会の予算、ちょっとこのさわってもらってから、全協に諮ってから、長に交渉するという方がいいんじゃないかなと思ったりするんです。それどないでしょうか。

ゆうただけ金くるわけではないんですが、そういうこともわかればあきらめなあかんこともあるんでしょから、そういうことで、一回考えてみてもろてから、全員には諮った方がみなもようわかって、議会の予算もわかるんだろうと思いますので、そういうことを

お聞きしました。

福原美千代委員長 川上委員長。

川上命議会運営委員長 ちょっと問題提起するんやけど、会派制の中から議運のメンバーだっしょるわな、その中で、聞くところによると、無所属がかなり増えたということで、オブザーバーで議会運営委員会に出てくわな、かなりの人数になってくる。オブザーバーやったら朝の本会議前の時間のわずか1時間で全部処理せなならん、オブザーバー全部しゃべりだしたら時間が足らなくなる。これも検討しといてくれへんけ。

福原美千代委員長 阿部委員長。

阿部計一産業建設常任委員長 登里委員の質問ですけど、それはもう大賛成で、町会議員のときは特に委員会所管制ですから、もちろん議長がおられますけど、委員会のことについては直接でもいって予算折衝するところはそういうことはあって当然やと思いますし、そういう委員長の意見もお聞きになっていただいた上で、できたら委員長も一緒にいってというような方法がとればね、それはより執行部に対して、効果があるんじゃないかなと思たりもします。

福原美千代委員長 登里委員。

登里伸一委員 反対の方法はどうかと聞いてくださいという話があったんですが、たたき台が出てきてやるほうがやりやすいでしょうね。

福原美千代委員長 ほかにオブザーバーの皆さんにお聞きすることはありませんか。本日はオブザーバーの皆さん、ありがとうございました。

休憩します。

(休憩 15時59分)

(再開 16時22分)

福原美千代委員長 再開します。日程第2の次回委員会の日程等について検討していきたいと思います。次の委員会は5月11日、ということと、5月末に管外視察を検討していただくということで、候補地を栗山市、四日市市、それと北島町その他、決めさせていただきます。

ほかにございませんか。はい、そしたら、副委員長、あいさつよろしくお願ひします。

吉田良子副委員長　今日は午前中、鳴戸市議会、そして今、常任委員会の皆さんの意見も参考にさせていただくという方向で決まりました。また5月日程も決まりましたので、また今後ともよろしくお願ひいたします。今日はお疲れさまでした。

(閉会　16時27分)

委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

平成21年4月7日

議会改革特別委員会

委員長 福原美千代